

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日
に当たるときは、
その翌日)

目次

◇条 例 特別職の職員に關する条例の一部を改正する条例

条 例

特別職の職員に關する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

昭和四十七年三月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県条例第二十七号

特別職の職員に關する条例の一部を改正する条例

特別職の職員に關する条例（昭和二十七年十二月鳥取県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表

職 名	議 会 の 議 員		知 事	副 知 事	出 納 長	教 育 委 員 会 の 委 員		選 挙 管 理 委 員 会 の 委 員		監 査 委 員		人 事 委 員 会 の 委 員	
	議 長	副 議 長				委 員 長	委 員	委 員 長	委 員	議 会 の 議 員 の うち から 選 任 さ れ た 監 査 委 員	知 識 経 験 を 有 す る 者 の うち から 選 任 さ れ た 監 査 委 員	委 員 長	委 員
給 与 の 額	報 酬	報 酬	給 料			報 酬	報 酬	報 酬	報 酬	報 酬	報 酬	報 酬	報 酬
給 与 の 額	月 額 二六〇、〇〇〇円	二二〇、〇〇〇円	二〇〇、〇〇〇円	四〇〇、〇〇〇円	二九〇、〇〇〇円	二五〇、〇〇〇円	五九、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円	三九、〇〇〇円	二九、〇〇〇円	二八、〇〇〇円	五九、〇〇〇円	五九、〇〇〇円
給 与 の 額												五〇、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円

審 査 分 会 長	選 挙 分 会 長	選 挙 分 会 長	附 属 機 関 の 委 員 そ の 他 こ れ に 類 す る 構 成 員	専 門 委 員	公 安 委 員 会 の 委 員		内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 の 委 員		海 区 漁 業 調 整 委 員 会 の 委 員		収 用 委 員 会 の 委 員		地 方 労 働 委 員 会 の 委 員		
					委 員	委 員 長	委 員	会 長	委 員	会 長	委 員	会 長	委 員	会 長	そ の 他 の 委 員
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	一 日 に つ き 四、三〇〇円以内	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
二、五〇〇円	二、五〇〇円	二、五〇〇円	一、八〇〇円		五〇、〇〇〇円	五九、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	一六、〇〇〇円	二〇、〇〇〇円	四〇、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円	五九、〇〇〇円

附 則

この条例は、昭和四十七年四月一日から施行する。

選 挙 立 会 人	審 査 分 会 立 会 人
"	"
二、〇〇〇円	二、〇〇〇円

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月三百円(送料を含む)】